

が幾重にも交錯した堆積土からなっている。しかし、裾部のトレンチの最深部である表土下一・一メートルのところに、極めて緻密な青灰色の粘土層があつて、ほぼ水平に岸の方向に走っているのが見られる。この層中から土師器の微小片を検出したが、層序関係から見て、中腹部の黄褐色粘性土は、この青灰色粘土層の上に堆積したものであることが知られる。A地区に面するその他のトレンチの土層は、すべて第二トレンチ中腹部のそれと同質のもので、この土師器を包含する水平な粘土層の状況から見て、このあたりが、過去の或る時期には、池底であつたことを示しているように思われる。

つぎに、B地区(第8図、7号—10号トレンチ)の地層は、A地区のそれとは全く趣を異にし、外堤傾斜面のほぼ全面に、堅い砂礫層が認められ、水際の部分は、浸蝕によるえぐれが見られる。中腹部にはA地区と同様に約八〇センチ前後の掘削を行ったが、すべて黄褐色、或は青灰色の極めて堅い砂礫層よりなっていることが知られる。裾部には泥土が堆積していて、第一〇トレンチ裾部は、厚さ三〇—四〇センチのヘドロ状黒褐色土を除去すると、この砂礫層に達し、砂礫層は次第に水平となりながら、第二堤へと延びているのが見られる。この砂礫層は、その堅さや礫の配列状態から見て、地山であることは明らかで、梅田教授の御教示によれば、大阪層群の最上層に当たる層か、或は大阪層群の上に堆積した洪積期末期の河床堆積礫に当たるものと見られる。このように見ると、三重濠のこの部分は、地山である砂礫層を掘削することによって

堀が形成されていることが知られる。

A地区の第二トレンチ裾部堀底のレベルは、B地区の第一〇トレンチのそれに比して少くとも一メートル以上は深いので、現在三重濠の一部となっているこの湾曲した入江の部分は、本来は三重濠とは別個の池であつたものかも知れない。出土遺物は、土師器の微小片二を検出したに止まつた。

外堤中腹部に設定したトレンチは、護岸の基礎予定位置であるが、この部分は、A地区はすべて堆積土であり、また、B地区は、浸蝕によって外堤法面の残されていないところであるので、予定の位置に栗石を敷き込み、コンクリート基礎を打設して、練石張護岸を設置した。

(戸原純一)

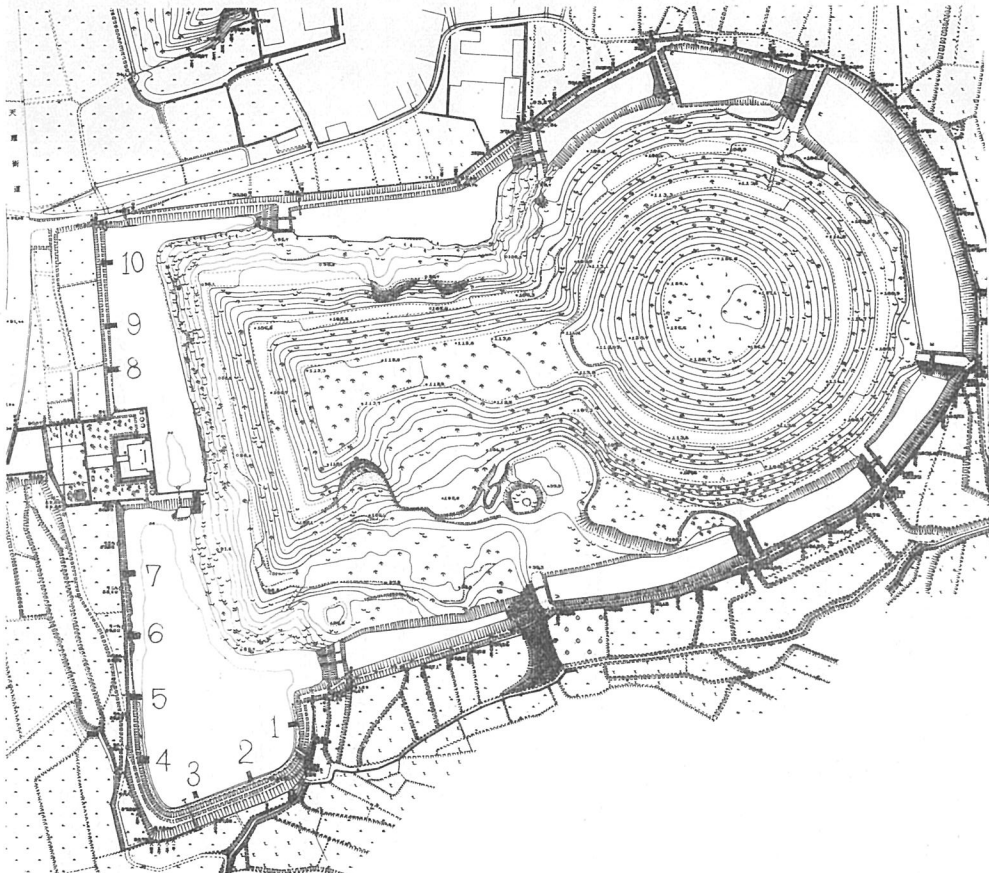
四 景行天皇陵前方部正面外堤護岸区域の調査

景行天皇陵の前方部に面する第一〇号堀と第一号堀の外堤延長約三三五メートルの水涯線に護岸工事を実施することになったので、工事にあたり、保存を要する遺構の有無を確認するため。昭和四七年一〇月一八日から同一月一日までの一五日の間、この区域の発掘調査を行なつた。

発掘は、陵の正面に向つて右側の一〇号堀に七箇所、左側の一号堀に三箇所のトレンチを設けて実施し、右から順に、一号—一〇号の番号を

つけた。トレンチは、幅二メートル、長さは堤防の水涯線から堀内へ五メートルを基準としたが、状況によつては更に堀側に延長した。深さは八〇センチ程度まで、堆積土を掘り上げた。(第9図)

第一〇号堀では、一・二・三号の各トレンチで、セメントと粘土とを搗き固めた昭和三四年施工の堤防の羽金の一部が露出し、四・五・六・七の各号トレンチでは、堀岸の旧のり面と推測される傾斜のある地層の境界を検出した。この境界の立ち上り起点は、それぞれ水涯線より約三・二メートル、三・四メートル、四・五メートル、三・四メートル堀の内側で、それぞれ水平面と二八度、三五度、三五度、三〇度程の勾配で、岸へ向つて立ち上っている。遺構としては、五号トレンチでは、水涯線から約二・三メートルのと



— 印トレンチ 数字はトレンチ番号

第9図 景行天皇陵外堤護岸区域調査トレンチ位置図 (1/3000)



2 7号トレンチ



1 5号トレンチ

第10図 景行天皇陵外堤しがらみ遺構

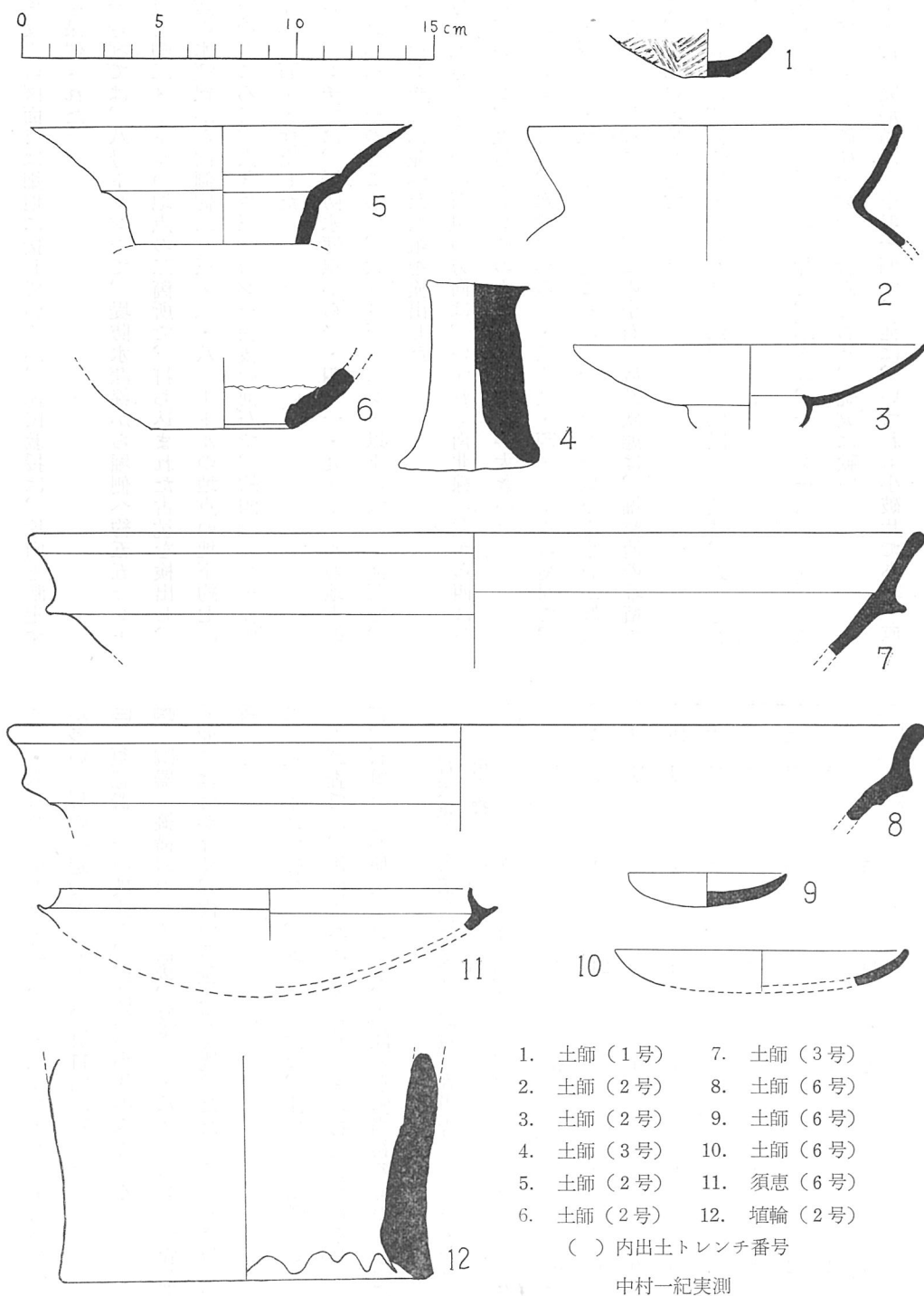
ころに、この傾斜した地層の境界面に沿って、長さ約一・三メートルと一メートルの二本の丸太杭が約四〇センチの間隔を置いて打ち込まれ、杭の頭部附近に、幅約二〇センチに竹を並べたしがらみの一部が残存するのを検出した。

七号トレンチでも、水涯線から約二メートル掘側で、五号トレンチと同様の状態で、長さ約一・六メートルの丸太杭三本が約五〇センチ間隔で検出され、ここでは、杭の上部に、上下二段に各約二〇センチメートル幅に竹を並べて各段を交互に杭にからませたしがらみが残存していた（第10図）。これら三本の杭尻部分から掘側には、二〇センチ前後の河原石が葺石状に密に集積し、杭尻の先端部は、この石の為に折れ曲っていた。

三号トレンチでは、水涯線から約二・六メートルの処に、杭一本と、それからやや掘側で、弧状に湾曲した堀込中に、草の株のあるのを検出した。

六号トレンチでは、水涯線から約二メートル程のところに、水涯線と大体平行した溝状の堀込を検出した。これは、上幅約五〇センチ、底幅一〇センチ、深さ一〇センチである。この掘り込みの縁に接して二箇所、古杭があり、他に傾斜した地層の境界末端に、一箇所杭打ち痕があった。

地山と思われる地層は、五号と六号のトレンチのみに認められた。これは、いずれも第四層目の層で、風化礫を含む青緑色の固くしまった粘性土層であり、遺物を包含しない。この附近は、幕末の景行天皇陵御造



第11図 景行天皇陵外堤護岸区域調査出土品実測図 (1/2.5)

営関係文書の図面では畑地に接しているが、梅田教授は、地山と断定する事を保留された。

第一号堀では、八号トレンチで、堤防水涯線から堀側へ約五五センチの地点と約二メートルの地点の二箇所、打ち込まれた古杭を検出し、又堤防の水涯線から内側約二・三〇二・八メートルの地点の地下約七〇センチのところで、大きさ三〇センチ前後の河石で、約四〇センチ程の幅に並べた石組を検出した。

九号トレンチでは、堤防水涯線から一・四〇一・九メートルの地点の地下約五〇センチのところで、大きさ三〇センチ以下の大小の河石で、幅約五〇センチ程に並べた石組を検出した。

八号と九号トレンチの石組の方向は、いずれも南北線の北から西にやや振れているが、九号トレンチの方が振れが大きい。

一〇号トレンチでは、水涯線から〇・八〇九・四メートルの範囲で、地下〇・四〇〇・五メートルのところに、一〇センチ以下の小石が散乱していた。梅田教授によると、この小石の散乱状態は、堀や池の堆積ではなく、河床の堆積状態である。

この調査では、次の出土遺物があった。出土位置と数量は、表のとおりである。

(一) 埴輪 一二センチ以下の小片で、厚さは、一センチ以下。胎土には、いずれも白色砂粒を大量に含んでおり、焼成は軟い。

(二) 土師器 完形品は、小皿一個で、他は、いずれも小破片である。厚

さ〇・六センチ位の厚手品と、〇・三センチの薄手品があるが、薄手品が多い。形の推定できるものは、第11図に示した。

(三) 須恵器 坏の破片と、円筒状の小片のみである。

(四) 陶器 縦横六センチ前後、厚さ〇・八〇一センチの底部の破片で、外面には釉がなく、内面の釉は黒く焼けただれている。胎土は、信楽系。

(五) 瓦 平瓦の破片で、表面の平滑な、江戸時代以降のものである。

本調査では、後世における堀の外周構造物と思われるしがらみや、杭打、石組などが検出されたが、当陵の造営当初のものと断定できるもの

景行天皇陵前方部正面外堤護岸区域調査出土品トレンチ別一覧表

ト レン チ	出土物					
	埴輪片	土師器片	須恵器片	陶器片	瓦片	計
一 号	3	1	0	0	0	4
二 号	1	24	1	0	0	25
三 号	0	10	0	1	0	12
四 号	0	1	0	0	0	1
六 号	1	6	1	0	0	8
八 号	0	1	0	0	0	1
九 号	0	3	0	0	2	5
十 号	0	2	0	0	1	3
計	5	48	2	1	3	59

は、何もなかった。

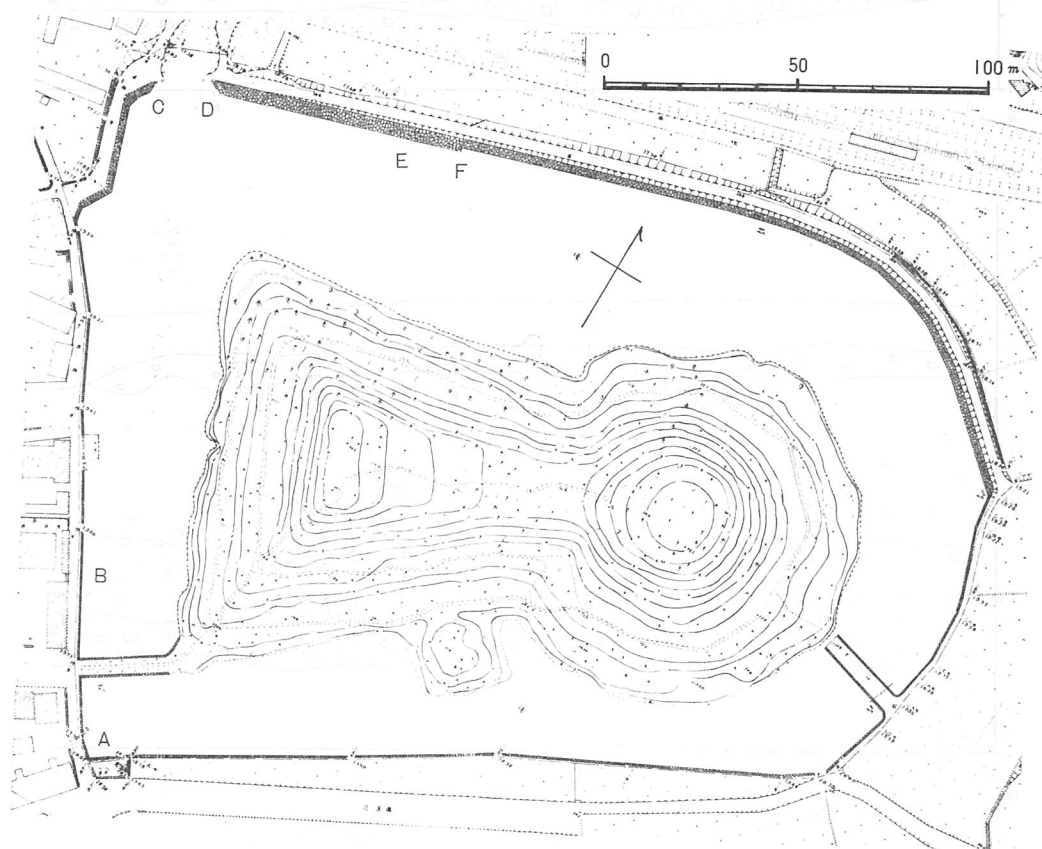
護岸の施工方法は、京大名誉教授の矢野勝正氏、建設省土木研究所砂防部長山崎忠雄氏、末永雅雄書陵部委員に意見を聞き、検出した遺構は保存するようにして、梯子胴木に砂利詰の基礎を作り、和泉砂岩の割石を空積みで谷積みにした石積護岸とした。

(石田茂輔)

五 宇度墓前方部外堤護岸区域の調査

宇度墓の前方部に面する外堤石積護岸の改修工事が昭和四七年一二月から翌年三月にかけて実施された。この工事によって近世以降に設置されたと見られる旧石積が撤去され、外堤法面の地層があらわれるので、この機会に、外堤の地質の状況を検討し、当墓の堀の造営が自然の地形といかに関連するかを明らかにするため、地質調査を行なうこととなった。よって、昭和四八年一月一七日から三日間、現地調査を行ない、地質の状況を記録するために、近畿ボーリング株式会社、工事地域全域の外堤地質縦断面図と観察調査を作成させた。また、梅田教授には、工事期間中に二度にわたって、現地の検分を煩わした。

宇度墓は、和泉山脈北側斜面裾部の丘陵地帯に位置し、大



第12図 宇度墓地形図 (1/2,000)